

令和2年3月19日

能美市議会

議長 居村 清二 様

総務産業常任委員会

委員長 田中 策次郎

### 能美市議会総務産業常任委員会行政視察報告書

令和2年1月29日から31日に行政視察を行ったので、その概要を報告します。

- 1 視察日 令和2年1月29日（水）～31日（金）
- 2 視察先 新潟県糸魚川市（29日）  
茨城県龍ケ崎市（30日）  
茨城県常総市（31日）
- 3 内 容 大規模火災と豪雨災害に対する防災・減災対策と危機管理について
- 4 参加者 委員長：田中 策次郎  
副委員長：嵐 昭夫  
委 員：杉田 隆一、倉元 正順、開道 昌信、  
山本 悟、佐伯 富美子、山下 毅  
随 行：近藤 芳功 消防本部消防長、北 博之 総務部危機管理課長
- 5 今回の視察のねらい
  - 糸魚川市・・・大規模火災時の対応と、火災後の対策と復興まちづくり計画について
  - 龍ケ崎市・・・防災・減災日本一の取組と豪雨を想定した強いまちづくりについて
  - 常総市・・・鬼怒川の氾濫から学んだ防災・減災・危機管理と議会の対応について

## 6 視察概要

### ○1日目（新潟県糸魚川市）

糸魚川市大規模火災の概要は、平成29年12月22日10時20分頃にラーメン店の大型コンロの消し忘れにより火災発生。フェーン現象による強風で、またたく間に燃え広がった。焼損棟数147棟、被災世帯145世帯・被災者260人、被災事業所56事業所、焼失面積40,000㎡、負傷者17人（一般2人、消防団員15人）の大火となった。

災害対策本部の設置は、22日13時00分。同日12時22分に273世帯、16時30分に90世帯に避難勧告を発令した。消防隊は22日・23日両日で消防車235台、隊員1,887人が出動した。その他、自衛隊車両等42台、人員177人、北陸地方整備局、防災ヘリ、糸魚川警察署や民間企業等の協力により鎮火したのは、翌23日16時30分であった。

出火後すぐに災害救助法が適用され、罹災証明書の発行と仮設住宅の準備を行った。加えて、災害ボランティアセンターを立ち上げ、思い出の品探し作業、支援物資の仕分け作業などがボランティアにより行われた。

災害対策本部会議は38回開催され29日に解散し、同日に復興まちづくり推進本部が新たに設置された。早期復興を目指し、市民、地域、事業者、行政の関係者が、まちづくりの考え方を共有する基本方針を示し「災害に強いまち」「にぎわいのあるまち」「住み続けられるまち」を目指す施策を取りまとめた。

大火に至った反省点として「ここまでの火災は想定できなかった」、「若い職員が多く火の勢いに押され上手く活動できなかった」「風が強く飛び火に対する対処が遅れた」等があった。一方では「以前山火事で水利の確保が困難になったとき生コン業者の車で水を運んだことを思い出し、同様の戦略で臨むことが出来た」との説明を受けた。現在は、火災発生時から安心メールと防災行政無線を1時間ごとに市民に発信している。

復旧事業として、国と県の支援を受け区画整理を実施し、保留地の提供や再建を断念した方の土地を市が買収を行い、消防救急車両の通行を円滑にするため3m道路を6mへと拡張を進めている。

### ○2日目（茨城県龍ケ崎市）

最初に市長の思い入れで進めている「防災・減災日本一」の取組についての説明を受けた。就任2年目の平成23年3月に発生した東日本大震災では震度5強を記録、龍ケ崎市でも犠牲者が出る事となった。平成25年10月の台風26号では、平坦な地形での土砂災害という予期せぬ災害となった。これらを教訓に、命を守るためには一人一人の意識を高めて自ら行動することが重要であり、普段から災害に対する意識を高めてもらうため「防災・減災日本一」を掲げた。そして、「この一人一人の意識醸成は、自助、共助、公助の力が総合されて、初めて意識改革できるものである」との説明を受けた。

また、「昭和 56 年 8 月 24 日、小貝川決壊による洪水被害」「平成 25 年台風 26 号による土砂災害被害」「令和元年台風 15・19 号の豪雨災害」の 3 つの事例から、災害対策本部、専門家派遣、業務継続的対応体制等、市の役割についての説明を受けた。

龍ヶ崎市では、元陸上自衛隊に在籍されていた出水田氏を危機管理官として迎えており、出水田氏は専門的見地から「災害は、地形、天候により起こる」として、災害をあらかじめ想定することが大事と考え、国の気象予報士活用モデル事業を活用し、気象庁より気象予報士の派遣を受け、予報をもとに勧告等の判断の参考としていた。

自主防災会やコミュニティの連合組織で運営される地区の災害対策本部では、災害時における職員の B C P の運用が必要であるとの説明を受けた。

### ○ 3 日目（茨城県常総市）

平成 27 年 9 月関東・東北豪雨災害の検証と市議会の対応について説明を受けた。

検証委員会では、河川氾濫の際の住民避難が特に重要と考え、初動から避難が実施されるまでの検証を行っていた。また、関係機関の対応や市民の動向も調査し、災害対策本部の意思決定、避難所運営、関係機関との連携、情報収集と発信等の検証も行っていた。

市民を対象とした市内一斉防災訓練や、職員を対象とした防災講座・図上訓練を計画的に実施し、職員の B C P の運用も進められていた。

常総市内では、これまで鬼怒川が大規模に氾濫・決壊したことがなく、災害に対する準備が不足だったとの事であった。災害対策本部の設置が、午前 0 時 10 分と真夜中であつたことから、避難所の開設も十分に行う事が出来ず、一部に避難指示を行ったが、伝達不足の中、鬼怒川の一部で溢水し、昼頃には別の場所で堤防が決壊し、「まさか決壊するとは思っていなかった」、と当時の思いを語っていた。

避難所の設営協力では、近隣の 6 市町の協力を得られたが、当時は避難所運営に係るマニュアルもなく、現場の職員の判断により運営されていた。

要配慮者のために福祉避難スペースを設置し、社会福祉協議会、介護福祉士会、ソーシャルワーカー協会へ協力を依頼し、専門職の配置を行った。

被災経験から、避難者自らが運営に携わり被災地以外の方々の協力で運営が出来るようになることが理想であると考え、自主防災組織の結成率を高め、防災士の育成を行い、一昨年には防災士連絡協議会を設置した。現在は、自主防災組織と市役所とが連携し、知識の向上や訓練を行い、自主防災組織の未結成地区への助言等を実施している。

市議会の対応について、災害時の議員の役割の明確な基準がなかったため、平成 27 年の災害後に「大規模災害発生時の市議会の対応」について明文化をした。議会、議員の役割として、まずは各常任委員長が議員の安否確認を行い、各議員が情報収集した被災

地域の現状と要望等の取りまとめを議会として行う事と定めた。

その後は特別委員会の設置や、市民からの要望を協議し、国、県への災害に対する意見書の提出や費用面での折衝を行うことが重要であると説明を受けた。

また、復旧、復興期の議会、議員の役割は、一日も早い住民の暮らしを担保するため対策本部と情報の共有を図り、提言、予算確保が重要とされていた

## 7 所感

糸魚川市大規模火災は、火の不始末から起きた火災であり、折からの気象状況と重なりこれまでに経験したことがない大火となった。

能美市内でも火災が多発しており、行政からの市民への火災予防の発信に加え、消防士・消防団が十分な機動力を発揮出来るような体制づくりを今後も支援していくことが必要と考える。

茨城県龍ヶ崎市では、気象庁から気象予報士を派遣する事業を受け、気象予報士のアドバイスで早めの避難発令や勧告を行う事が出来るのであれば、能美市においても取り入れる事が出来ないか検討していきたい。

茨城県常総市では、過去の氾濫や決壊は教訓とされず、対応の遅れがあったとの事であった。その反省から対策が検討され進められている。

自治体と議会、市民が情報を共有する災害対策が示されていた。議会・議員のマニュアルも作成され、災害時の議会対応や復旧復興時の議会の役割を学ぶ事が出来た。

これら今回の視察を参考に災害時における能美市総務産業常任委員会での役割を考えていく事が必要と感じられた。今後も継続して能美市における災害対応について調査研究を進めていきたい。

以上で総務産業常任委員会の視察報告といたします。